

2024年6月18日

産学連携特論の単位の取扱いについて

大学院特別講義の「産学連携特論」の単位については、次のように取り扱っております。

◎2020年度以降入学者は8回受講して1単位となります。

◎2019年度以前入学者は5回受講して1単位となります。

2021年度は、「産学連携特論」を開講しなかったため、「医療機器開発概論Ⅲ」を1回受講した場合は、「産学連携特論」を1回受講したと読み替えておりましたが、2022年度以降は、「産学連携特論」を開講しますので、**「医療機器開発概論Ⅲ」の受講による読み替えは行いません。**

つきましては、「産学連携特論」を履修途中（受講回数が8回又は5回未満）の方は、必ず、「産学連携特論」を受講するようにお願いします。

なお、「産学連携特論」と「医療機器開発概論Ⅲ」の両方を受講することは支障ございません。